

令和5年度 第1回府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会

議事要旨

■日 時：令和5年5月31日（水） 14時30分～16時50分

■場 所：府中駅北第2庁舎 3階会議室

■出席者：22名（名簿順）

江守央委員、大門創委員、榎本聡委員、岩澤貴顕委員、柏木洋祐委員（代理：西森氏）、濱田盛幸委員、杉田美千代委員、大森隆委員、武山信幸委員、堀木智浩委員（代理：石戸氏）、高須都子委員、野田和彦委員、河井文委員、高野淳子委員、森登美江委員、野村忠良委員、成川綾委員、阿部真子委員、馬場利之委員、荒金恵一委員、高野佳子委員、松村秀行委員

■欠席者：2名（名簿順）

篠田貴宏委員、渡利篤史委員

■事務局：7名

高橋都市整備部次長、小林計画課長、松本計画課交通企画担当主幹、國分計画課長補佐、山下部計画課交通企画担当主査、小野崎計画課主任、荒井計画課事務職員

■オブザーバー：4名

柏木福祉保健部長、古塩地域福祉推進課長、土橋地域福祉推進課長補佐、藤野地域福祉推進課事務職員

■傍聴者：1名

■議事次第：

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 事務局紹介
- 5 会長及び副会長の選出
- 6 諮問
- 7 議事
 - (1) 議決事項：会議の公開に関する取扱いについて
 - (2) 報告事項：府中市移動等円滑化促進方針等策定の背景と目的
 - (3) 報告事項：交通バリアフリー基本構想における特定事業等の評価
 - (4) 報告事項：バリアフリーに係る現状・課題・策定の方向性
 - (5) 審議事項：今年度の進め方
 - (6) その他
- 8 閉会

■配付資料：

- (1) 次第
- (2) 委員名簿

- (3) 府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会規則
- (4) 資料1-1 会議の公開等について(案)
- (5) 資料1-2 傍聴について
- (6) 資料2 府中市移動等円滑化促進方針等策定の背景と目的
- (7) 資料3 交通バリアフリー基本構想における特定事業等の評価
- (8) 資料4 バリアフリーに係る現状・課題と策定の方向性
- (9) 資料5 今年度の進め方
- (10) 参考資料1 法制度の概要
- (11) 参考資料2 アンケート調査票(案)
- (12) 参考資料3 府中市交通バリアフリー基本構想

■議事要旨：

1 開会

- ・事務局挨拶
- ・委嘱状の伝達
- ・配付資料の確認

2 市長挨拶

3 委員紹介

- ・自己紹介

4 事務局紹介

- ・自己紹介
- ・委員の出席状況の報告、定足数に達していることの確認、会議中の録音・写真撮影及び委託業者の同席の報告

5 会長及び副会長の選出

- ・委員の互選により学識経験者の2名が会長、副会長に選出。
- ・拍手(異議なし)
- ・江守委員を会長、大門委員を副会長に決定。
- ・会長、副会長挨拶

6 諮問

- ・高野市長から江守会長に諮問書を伝達。
- ・事務局より諮問書を読み上げ
- ・市長は公務のため退出

7 議事

- (1) 議決事項：会議の公開に関する取扱いについて

- ・事務局より資料1-1、資料1-2を説明
- ・1名の傍聴希望者あり（傍聴を許可、入室）

（2）報告事項：府中市移動等円滑化促進方針等策定の背景と目的

- ・事務局より資料2を説明

○委員：

本題ではないが、気になった点として、情報保障の観点から、視覚障害者の方、手話通訳の方等がいらっしやるので、もう少しゆっくり話していただいた方がよいと思います。

○会長：

オンラインの方にもそういった点は重要なのでよろしく申し上げます。バリアフリー法に関するこれまでの法律の改正を含めた説明と、その中でどういったものが追加・拡充されてきたか、対象地域の拡大といった内容でした。また、対象者の拡充に伴い、心のバリアフリーの推進等が近年では重要視されています。本市では、早い段階で交通バリアフリー法の基本構想が策定されているので、その確認がまず必要です。PDCAとして、良い点悪い点を次の計画に反映することが重要であるので、皆様の意見を伺いながら次の展開に活かしていくことがポイントになります。法律の名称では「バリアフリー」と言っているが、中身としてはユニバーサルデザインやインクルーシブデザインのコンセプトに基づいた計画が基本となっているのでそのような観点で進めていく、といった話でした。他にいかがでしょうか。

○委員：

以前のバリアフリー基本構想の策定時に関わらせていただいたが、その際具体的なものを見ていくワークショップ等の機会が少なかったので、今回の策定では、現地を直接確認して話すような機会が多くあると今後の方針の話も進むのではないかと感じました。節目にそういったことを実践し、みんなで動きながら検討していけるとよいと思います。

○会長：

ワークショップ等を開催して、まち歩きの中で気づきの機会を設けたらいいのではないかという意見でしたが、事務局から回答をお願いします。

○事務局：

具体的な課題把握の方法としてワークショップが大切というご意見であったが、策定の主な流れとして、今年度はアンケートと地域懇談会の実施を予定しており、地域懇談会では市内3か所程度で、地域や福祉団体などの代表者の方を対象としたワークショップ形式のヒアリング調査を行う予定です。また、令和6年度にはまち歩き点検を実施し、生活関連施設・経路における個別の具体的なバリアフリー課題の把握を市民の方々と一緒にやっていきたいと考えています。そこから抽出した課題を、特定事業等の設定に向けて関係事業者に対応方針の作成を依頼するほか、良い整備事例を抽出しながらバリアフリーの方針としてまとめていきたいと考えています。

○委員：

今後の流れの話題があったので、合わせて一言申し上げたいのですが、地域懇談会の参加者として、それぞれの地域の自治会等をイメージしていると思うが、わがまち支えあい協議会がそれぞれの地区ごとに1つずつあり、地域住民が相互に支えあい地域課題を解決することを目的に取り組んでいます。かなり多くの方が積極的に活動しているので、地域懇談会を開催する際にはわがまち支えあい協議会にも一声かけて参加いただけると、より地域の実情に沿った意見が抽出できるのではないかと思います。

○事務局：

わがまち支えあい協議会には既に協力依頼の調整を進めているところであり、ご指摘いただいた観点でわがまち支えあい協議会の皆様にもご参加いただきたいと考えています。今後の予定について、委員の皆様のご意見も踏まえながら決定していきたいと思っているので、また次の議題でもご意見を願います。

○会長：

前向きなご意見ありがとうございます。他にいかがでしょうか？

○委員：

今後の主な流れとして、子育て支援団体としては、できれば子ども自身の意見を聴く機会を設けてほしいと思います。子どもの中にも課題を抱えている方がたくさんおり、現在は子どもの意見を聴く取組は各所で行われています。慎重に進めなければならない点だと思うが、令和7年度までの今後3年間で意見を反映させる機会を検討していただきたいです。

○事務局：

子ども自身の声の反映については、事務局としても可能な限り前向きに検討したいと思います。私自身も以前子育て支援に携わっており、Google フォームを活用しタブレットにて子どもたち自身に意見聴取を行った経験もあるので、教育委員会とも調整が必要ですが、今後検討させていただきたいと思います。なお、実施の可否については、協議会で報告させていただきます。

○委員：

まち歩きや地域懇談会を実施するという事で、防災まち歩きなどでワークショップを体験したことがあるが、その際、参加者に市民の方が少ないと感じています。わがまち支えあい協議会に所属する方など既に活動している方が多く参加している一方、本当に知らせたい人たちに知らせる工夫をしていけたらよいと思います。

○事務局：

まち歩き等のイベントに、一般市民の方も含めて、広く募集をかけて参加してもらうことが、心のバリアフリーの推進や教育啓発特定事業にもつながる取組であると思うので、令和5年度のまち歩き等については、そういった方々にもお声がけできる方法を検討していきたいと思います。

○会長：

前向きなご意見をいただき、ありがとうございます。他にいかがでしょうか？またあれば振り返ってのご質問でも良いので、先に進めさせていただきます。

(3) 報告事項：交通バリアフリー基本構想における特定事業等の評価

- ・事務局より資料3を説明

○会長：

ご質問・ご意見等があればお願いします。進捗状況調査にご協力いただいた事業者の皆様からも補足等があればお願いいたします。これは、交通バリアフリー法の基本構想に基づき策定した特定事業における進捗状況を数年ぶりに確認した結果となっています。継続中のものも含めたものであるが、進捗率93%という数字は、他の自治体と同程度であり、確認はしていなかったものの事業は進んでいるという状況です。その間に法整備や対象者が変わった点については、今後対応していかなければならないという課題が残っているかと思っています。

○委員：

信号機の件で、特定経路になっている府中駅周辺では音響式信号機の整備が進んでいます。ただし、音の大きさに関する基準は特にないと伺ったのですが、せっかく音響式信号機が整備されているのに、音が聞こえなくて使えない交差点が多くあるので、皆様にも気を付けて聞いていただきたいと思います。

○会長：

交差点によっては音響式信号機の音声小さくて聞こえないところがあり困っているという意見でしたが、警視庁府中警察署の委員からはいかがでしょうか。

○委員：

音響式信号機のボリュームについては交差点の状況によって変わってきます。全ての交差点を最大限のボリュームでできるかという、深夜帯とかお昼に子どもが寝ているご家庭などもあるので、一概に最大限のボリュームを設定するのは難しいところです。しかし個別にボリュームを調整できることもあるので、市民の方の声をいただいた段階で、交差点ごとに対応できるところから行っている状況です。

○委員：

具体的な箇所をお伝えすることもできるが、交通課の方と一緒に見に行っていただくことも可能でしょうか。

○委員：

利用される方の具体的なご意見を直接伺いたいので、お声がけいただければ対応させていただきたいです。

○委員：

急務な課題なので、ぜひ一緒に点検を実施し、調整をしていただきたいと思います。

○会長：

安全・安心を確保するうえで最低限必要な箇所については、至急一緒に点検をお願いしたいと思います。他にいかがでしょうか。

○委員：

70代になると聞こえる音と聞こえない音があり、携帯が鳴っていてもわからないことがあります。高齢者に聞いてもらうことについてもご検討いただきたいと思います。

○会長：

必ずしも対象者が限定される対応ではないので、幅広いご意見の反映をお願いしたいです。

○事務局：

各委員からご発言いただいた通りですが、市としても、そういったご意見を特定事業に反映できることが理想だと思いますので、警察署とも相談しながら市としてもフォローしたいと思います。

○会長：

その他いかがでしょうか。今回アンケートにご協力いただいた事業主体である事業者の方、過不足なく説明できたということでもよろしいでしょうか。それでは次の議題に進みます。

(4) 報告事項：バリアフリーに係る現状・課題・策定の方向性

・事務局より資料4を説明

○委員：

重点整備地区は京王線府中駅、JR 府中本町駅周辺に限定されているが、今後は、その地区以外でも対

応を考えた方が良いと思います。例えば、私は東部地区に住んでいるが、多磨霊園に行く参道はバスの交通路線でもあるが、季節的に多磨霊園に行く車両等が相当増える時期があります。高齢化社会でお年寄りも多く、近くに学校や幼稚園等もあり年少者も非常に多いにもかかわらず、信号機が十分でないため、道路を横断するのに戸惑っている方がたくさんいます。こういった従来の重点整備地区から漏れたエリアについても今回現状把握・検討をお願いしたいです。

○事務局：

重点整備地区の候補に関する考え方についてですが、資料4の3ページの(2)、地区の拡充について示したとおり、既存の重点整備地区に加えて事業実現性・効果の高い地区を新たに設定していきたいと考えています。バリアフリー法で重点整備地区や移動等円滑化促進地区に設定する法律上の要件を踏まえ、客観的にどの地区を重点整備地区に設定したほうが良いかの調査を行っている状況です。一方で、事業実現性だけをみて設定すると様々な地域の課題に対応できない場合もあるので、より広い概念として移動等円滑化促進地区の設定を行っていききたいと考えています。この点については、協議会でいただいたご意見を踏まえながら地区設定を行うとともに、地域懇談会やアンケートの意見も加味し検討していききたいと考えています。

○委員：

資料4の3ページ(3)にある、「市内の主要な施設」の定義を教えてください。

○事務局：

バリアフリー法の考え方として、高齢者・障害者等が日常的に多く利用している施設が生活関連施設と位置付けられているので、その様々な利用状況を踏まえて主要な施設を選定していくであり、現時点で決まっているわけではありません。アンケートでは、どのような施設を利用しているのかを尋ねる項目もあるので、そういった意見も踏まえて施設を決定していききたいと考えています。

○委員：

ちゅうバスに乗るときの段差が大変なので、ちゅうバスの乗降時の段差の改善をお願いしたいです。

○会長：

バス利用時の段差の件でした。バス事業者様で京王電鉄バスの方、いかがでしょうか。

○委員：

バス乗降時の段差に関しては多くお声をいただいています。色々と他社の導入事例などを収集し研究を進めているところです。今後すぐに改善することは難しい課題であるが、一歩ずつ、利用しやすいように改善を進めていきたいと思うので忌憚ないご意見をいただきたいです。

○会長：

小田急バスの方はいかがでしょうか。

○委員：

弊社のバスに関しては、ノンステップバス及びニーリングを100%実施し、お客様がスムーズに乗降できるように取り組んでおり、今後もお声をいただきながら継続していきます。

○会長：

他にいかがでしょうか。

○委員：

視覚障害者福祉協会として参加するなかで、色々な声を受けています。まず、道路の誘導用ブロックについて、歩道上での連続設置が重点整備地区は整備されているが、そこに至るまでの道に設置がない状況ですが、その辺をどうしていくのでしょうか。また、車両進入禁止のポールで怪我をしている人もいる

が、どうにかならないかとずっと前から意見が挙がっています。車両を入れないために為されていることもわかるが、それにより視覚障害者が怪我することを知っていただきたいです。

○会長：

今お話しいただいたのは、とある場所ではポールが道路側から出ているのが一般の人には見えるようになっているが、視覚に障害を持った方にはバリアになっているということでした。それについて事務局の方、いかがでしょうか。

○事務局：

1点目の重点整備地区以外の歩道の誘導用ブロックの整備について、そういった具体的な箇所の課題については、このあと実施するアンケートや地域懇談会の中でお声をいただければと思っています。そのうえで、具体的な課題から地区ごとのバリアフリー化の整備方針を整理し、所管課に伝えながら改善を順次回りたいと思います。同様に車両進入禁止のポール等についても、具体的な課題としてお声をいただきたいと思います。一方で、別の利用者からすると無くなることによる弊害が出てくる可能性もあるので、様々な声を聞きながら対応を検討していきたいと考えています。

(5) 審議事項：今年度の進め方

- ・事務局より資料5を説明

○委員：

アンケートの内容はもう決定でしょうか。選択肢が足りないと思うところがあるところがあるので、それについての意見を、期限を決めていただいてあとでご連絡したいのだが、可能でしょうか。

○事務局：

アンケートの内容について、追加は一部可能です。全て対応できるかはわからないが、気になる点や追加したい点があれば事務局のほうに連絡をいただきたいと思います。

○委員：

アンケートはどのような形で市民に周知するのでしょうか。

○事務局：

市民周知の方法については、参考資料2のアンケートの内容部分、中段の四角に市役所文化センター等で配布するものとスマートフォンからアンケートにご協力いただく方法に分かれて記載されています。各施設に置かせていただくアンケート用紙については配置の段階からご協力いただくことになるが、メール配信サービスでアンケート実施中の旨をご案内しつつ、Google フォーム等の活用により広く市民の方からご意見をいただくことを検討しております。

○委員：

今の子育て世代はメール配信サービスになかなか登録しておらず、府中市の公式ラインアカウントを登録しているので、そちらでも周知いただけると分母が広がり意見が集まりやすいので検討いただきたいです。

○事務局：

ラインの公式の件については、担当課に確認の上、検討させていただきます。

○副会長：

スケジュールを見ると、アンケートは次回協議会の前に行うようなので、この機会に確認したいのですが、資料3で、特定事業の進捗率の評価は事業の進捗管理として必要であるが、もう一つ重要なのは利用者の皆様の利便性、利用しやすさ、満足度がどの程度改善されたかという評価もあると非常に良いと思

ますが、そのような評価はこれまでされたことはあるのでしょうか。なければ今回のアンケートでそのような機能を兼ねることができるのかをお伺いしたいです。

○事務局：

交通バリアフリー基本構想の整備内容について、市民・利用者からの評価の把握はしていないと認識しています。そのうえで、今回のアンケートの内容については、交通バリアフリー基本構想で対象となっていた施設も含めて、施設の利用状況やバリアフリーの観点からの便利・不便な点を記入していただく欄を設けています。具体的に記載する欄もあるので、集計の方法によっては、交通バリアフリー基本構想の対象施設の利用者からの評価としてとりまとめることができるのではないかと考えていますが、検討させていただきます。

○副会長：

前回の計画に基づいて行った事業によって改善された部分も多分にあると思うが、不足している部分についてはアンケートや地域懇談会で吸い上げていけると非常に重要な情報になるので、ご検討をお願いします。

○会長：

非常に大切なご意見をいただいたので、今後対応していかなければいけないと思います。他にいかがでしょうか。

○委員：

令和5年度・6年度に課題や検討事項が出たときに、実際に改善されて、市民の方が歩きやすい、動きやすいとなるのは何年後を想定しているのでしょうか。障害をお持ちの方は今すぐにご対応いただきたいと思います。協議会なので、把握・検討・策定と進めていかなければいけないというのもわかるが、少しでも今年度から進められるところはないのか、検討の余地はあるのでしょうか。

○会長：

非常に難しい質問ですが、いかがでしょうか。

○事務局：

実現可能性がいつ頃の想定かというところで、計画の目標年次が令和16年度、概ね10年間の設定として短期・中期・長期と5年ごとの設定が目標年次になると捉えています。一方、まちづくりにおいては、20年後30年後を見据えて大きなテーマとして取り組んでいく必要があると考えています。今回のマスタープランや基本構想を考える上でも、その点は大きなテーマとなり、別業務で地域公共交通の計画等も策定中ですが、その中でも少子高齢化が進む中20年後30年後を見据えたまちづくりと連携の取れた計画を意識して取り組んでいます。大きな捉え方としては、市政100周年を見据えて大きなテーマで考え、業務に励んでいきたいと思っています。

○会長：

私も答えづらい質問であったが、障害というものについて、社会モデル、即ち今あるインフラ自体が移動の制約を作っているのではないかという考え方があります。医学的に障害であっても、生活ができる環境さえあればそれは障害ではなく、そういったことが不具合になる社会が障害者を作っていると考えられます。すなわち、道路を作る一方で、それを使えない人も作っているという考え方は。そういった考え方の延長で、社会のインフラを作っていくといけないので、達成というものがあるのかということもありますが、今すぐ動けない方が身近にいるのであればご相談いただき、社会活動に参加できる手はずをとらないといけないと思います。他にいかがでしょうか。

○委員：

時間的に、アンケートに反映できるかわからないが、歩道の形状について尋ねていないです。府中市内には歩道の幅員が狭く大型の車いすでは全く通れない道や、段差が大きく電動車いすで上がりにくいところが多くあります。私は飛田給駅の近くに住んでいるが、オリンピックを契機に関連施設周辺のバリアフリー化が一気に進み、飛田給駅周辺の歩道は格段に良くなりました。そういった視点で改修工事をしていただければ、ベビーカーの方もシルバーカーの方も格段に移動がしやすくなります。このアンケートへの反映が難しければ、地域懇談会において歩道の利便性・安全性について聞いていただきたいと思います。

○事務局：

道路関係の設問について、アンケートの7ページに設問4として、「最もよく利用する旅客施設周辺の道路について」は意見を取れるようになってはいるが、それ以外の道路についても気になる点が聞けるよう項目を追加することが可能であるので検討します。

○会長：

他にいかがでしょうか。

○委員：

アンケートに関して、聴覚障害者には文章を読むのが苦手な方もいるので、色を使うなどわかりやすいように書いていただくことや、聴覚障害者に対しヒアリング調査もお願いしたいです。

○事務局：

アンケートの方法については、ヒアリングという形であればすぐに対応できると思います。視覚障害者協会の森様とも相談し、ヒアリングに伺う予定だったので、そのような対応を検討させていただきます。

○委員：

公衆トイレについて、精神障害のある方は精神薬の薬と合わせて下剤を処方されることが多く、公衆トイレを利用することが多いが、外出中にトイレを探すのが大変です。ビルに入っても、小さい表示を見ながら迷うこともあります。トイレを心配なくすぐに使えるということを、アンケートか何かでもう少し取り入れてほしいと思います。自分からは恥ずかしくて言いづらいし、トイレだらけの表示になると街も下品になってしまうが、上品にしていると字が小さくなってしまいます。また、障害者に限らず、女性トイレが少ないという課題も解消してほしいと思います。トイレに人がたくさん並んでいると、障害者用トイレを使う方も出てきて、障害者の方にしわ寄せがきます。このことを記憶に留めていただきたいと思います。

○事務局：

ご指摘いただいたトイレの課題については、事務局としても把握できていない内容なので、協議会の中でそういったお声をいただければ、マスタープランや基本構想へどういった形で盛り込めるかということを検討できるので、事務局に直接でもいいのでご相談いただければと思います。アンケートにも反映できるか検討したいと思います。

○委員：

これから進めていくうえで、私たちも昨年度の現状の調査結果を知っておきたいと思います。誘導用ブロックが整備されていても欠けているなど、どこが悪いとかどこに問題点があるのか、現状はどうかを教えてください。

○事務局：

市内の状況調査の内容については、具体的に直接道路等を一つ一つ見て回っているわけではなく、広く

施設の配置状況等について調査を行っています。道路に関しては、国土交通省が指定している特定道路という、バリアフリーの必要性の高い箇所について調査を行っている状況なので、細かい内容を共有して改善を検討できるほどの情報がまだ取れてはいません。今後重点整備地区や促進地区を検討していき、生活関連施設が決まっていった際は、それをつなぐ経路がどのような状況になっているのかを把握することになりますので、その内容については協議会で共有させていただきたいと思います。

○委員：

せっかく作ったものが壊れているなど、おそらく完璧にはなっていないと思うので、やはり全部歩いて誘導用ブロックのある所はすべてチェックし、現状を把握してもらいたいと思います。

○会長：

バリアフリー整備をし終わった、というのが今の調査の状況であり、それが使えるかどうかといった調査がまだ行われていない状況かと思います。改修ややり直し等が必要かどうか、今後協議会の中で議論していくための基礎知識としてデータをとるということでよろしいか。

○委員：

はい。

○会長：

そういったことをご意見いただきながら今後の予定を決めさせていただきたいというのが、今回の審議であり、その内容については今後の協議会の中で随時議論させていただきたいと思います。今回の審議は、こういったスケジュールで動いていくが良いかという内容になっていますが、他にいかがでしょうか。

○委員：

アンケートについて、協議会メンバーに事前に配付はされるのでしょうか。妊婦さんやベビーカーや車いすを押している方にも届ける手段があればよいと思いました。また、日常的に困っている事例があった場合、今年度スケジュール以外でも関係機関と調整いただき早急にご対応をお願いしたいと思います。

○事務局：

アンケートの内容については、本日、または後日改めていただくご意見を踏まえて修正した内容を委員の皆様事前に送付します。また、具体的な課題を抱えている方がいらっしゃる中で令和16年度まで待つのではなく、こういった協議会やアンケートで把握した内容については関係機関に随時共有し、対応を依頼したいと考えています。協議会にも各施設の管理者の皆様が同席しているので、皆様で意見を把握しながら課題に対してどのような対応が出来るのかについては並行して検討していきたいと思います。具体的な事業化については、マスタープランと基本構想を作った後に特定事業計画を各事業者に作成してもらうので、その計画の内容に沿って進めていくという流れになるのでご承知おきいただきたいです。

○会長：

その他いかがでしょうか。

○委員：

アンケートについて、例えば駅では筆談してくれない、音情報のみで聴覚障害者には伝わらないなどの課題があると思うので、それらの課題を抽出できるよう文言を追加してほしいです。

○会長：

聴覚障害に関するアンケートの内容を盛り込んでほしいということですね。その辺も対応していただけたらと思いますがいかがでしょうか。

○事務局：

具体的な内容をご相談いただければ反映を検討したいので、後程事務局のほうと調整させていただきたいです。

○会長：

今回第一回の協議会ということで、早速アンケートを用意して次回の協議会に向けてということでした。内容については、この協議会が終わった後も事務局で受け付けてくれるということなので、協議が終わった後申し出ていただきたいと思います。

続いて、今回の審議は今年度の進め方について委員の皆様のご了承をいただきたいと思うが、皆様いかがでしょうか。

○全員：

異議なし

○会長：

異議がないということなので、今後の進め方については了承をいただいて、アンケートの内容については引き続きご意見を賜るということでお受けしたいと思います。

(6) その他

○事務局：

1点目は、次回協議会の開催予定について、9月の中旬頃を予定しています。日程調整等をさせていただくのでよろしくお願いします。また、その際に部会の設置についてもご相談させていただきたいと思います。地域懇談会の実施に際しては、部会委員を中心にお話を伺いながら、地域の皆様との意見交換をしていただこうと考えています。具体的な組織の方法については事務局案を作成し、会長等と相談しながら9月の協議会に発案させていただきます。

2点目、今回委員報酬の対象となる方について、まだマイナンバーの資料等を提出されてない方は提出いただく必要があるのでよろしくお願いします。

最後に、今回の移動等円滑化促進方針推進協議会は最初の会議ということで、色々ご不便をおかけした部分があるかと思いますが、配慮の足りていなかった部分についてご容赦いただきたいと思います。また、こういった形にしたほうがいいといったご意見がございましたら、事務局のほうに言っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

8 閉会

以上